高病原性鳥インフルエンザ三重県で発生（今季16例目）

本日１月13日、三重県の家きん飼養農場で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

発生農場：三重県津市　採卵鶏 約2.5万羽飼養

家きん舎への病原体侵入防止対策を徹底し、飼養家きんに死亡率の上昇等異常を認めた場合は、直ちに当所へ通報してください。

～飼養衛生管理基準の重点事項～

１　鶏舎立入時の消毒、靴の履き替え等
２　異常家きんの早期発見・早期通報
３　防鳥ネット、金網、壁、屋根等の点検・補修
４　集卵・除糞ベルトの開口部の隙間対策
５　排水溝等からの野生動物侵入防止対策
６　ネズミ駆除（殺鼠剤、粘着シート等）
７　毎月の自己点検と改善

北海道空知家畜保健衛生所
☎0126-22-4212　www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/
時間外、閉庁日の緊急通報は、空知総合振興局　☎ 0126-20-0200（繋がるまで呼び出してください）